資料２

令和７年度
年次報告書（案）

令和８年５月

佐賀地区管理保全協議会

（モニタリング実施者：佐賀市
モニタリング責任者：佐賀市）

目　次

1　基本情報 ……3

2　保護状況（指定等） ……4

3　構成資産に与える影響等に関する観察 ……6

4　構成資産内の構成要素ごとの物理的改変に関する観察 ……7

5　構成資産の修復・整備活用事業等の実施に関する観察 ……8

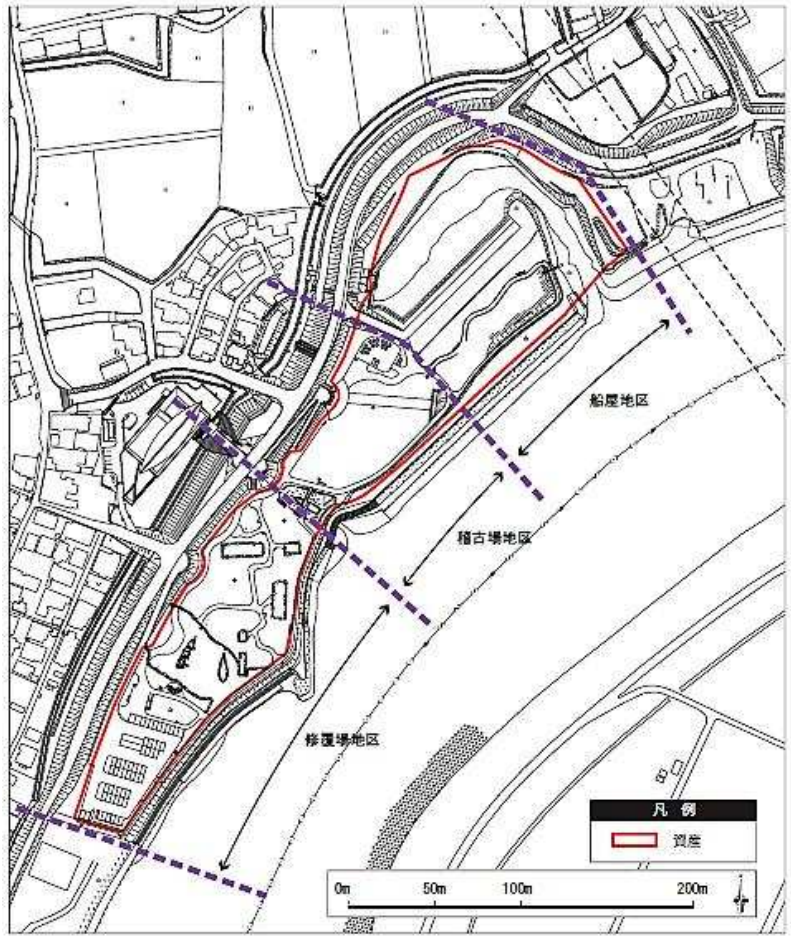
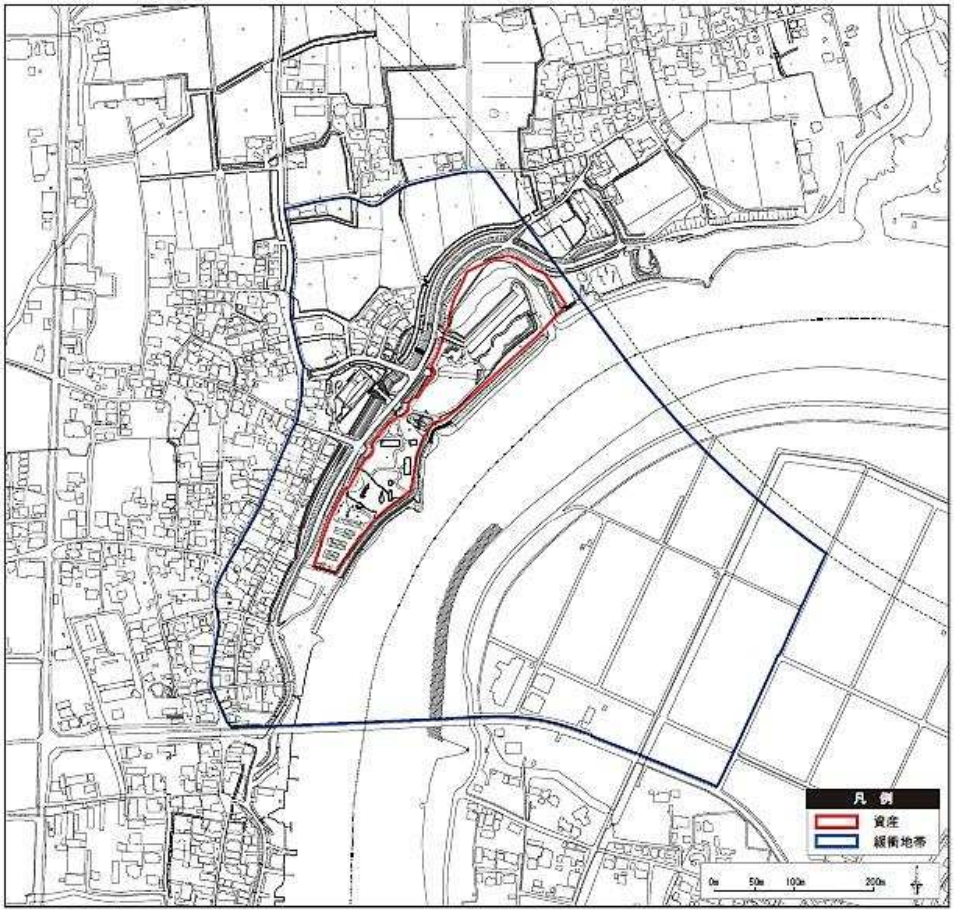
6　インタープリテーション ……9

7　保護に関する団体等 ……20

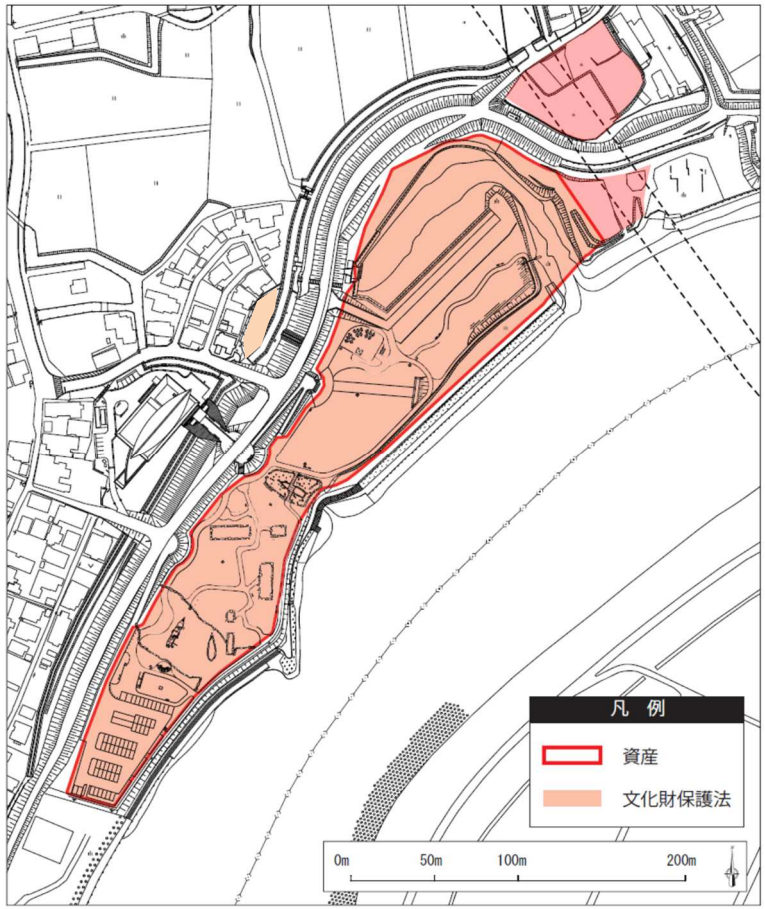
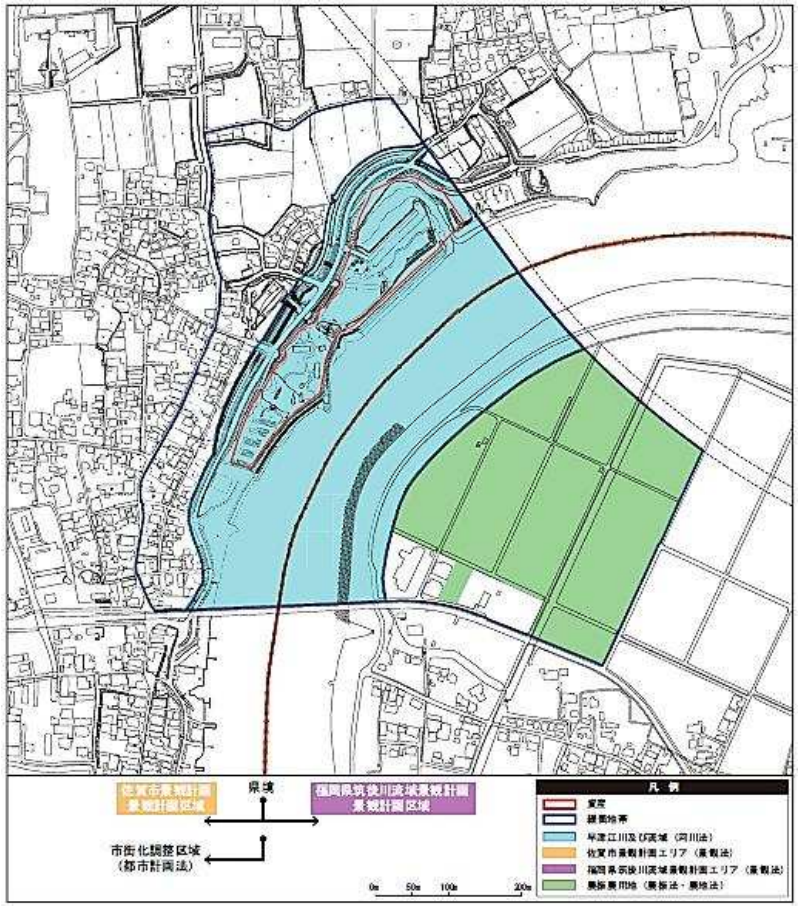
8　管理保全に関する関係者間の協力体制 ……21

9　総括（評価） ……22

1　基本情報

	構成資産	緩衝地帯
範囲	（図面）  	（図面） 
面積	3.14　ha	33.43　ha
用途	史跡、都市公園、漁港、河川・河川施設	河川・河川施設、佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館、農地、宅地

2　保護状況（指定等）

	構成資産	緩衝地帯
範囲	（図面）  	（図面） 
指定状況	史跡（文化財保護法） 平成 25 年 3 月 27 日　指定 平成 26 年 10 月 6 日（入江の部分を追加指定） 令和 5 年 3 月 20 日（有明海沿岸道路早津江川橋梁下の土地を追加指定）	〔佐賀県側〕佐賀市景観計画指定区域（景観法）、 市街化調整区域（都市計画法） 〔福岡県側〕福岡県筑後川流域景観計画区域（景観法） 農振農用地（農地法、農業振興地域の整備に関する法律） 〔共通〕　河川・河川施設（河川法）

	構成資産	緩衝地帯
点検結果	上記の範囲については、毎月現地で行うモニタリング調査により、管理保全計画（CMP）に記載の範囲が 2026.4.17 時点で維持されていることを確認した。 引き続き、同内容の調査を実施し、適切な保全を実施していく。	○福岡県筑後川流域景観計画区域に基づき、上記範囲において一定規模以上の建築物の建築等や工作物の建設等、その他開発行為等を行う場合は、福岡県への届出が必要となっており、その届出の情報提供を福岡県から大川市都市計画課に行うよう連携体制が整っている。2026 年 4 月 1 日時点で開発行為等は確認されておらず景観は保全されている。 ○河川法第 15 条の 2 および関連規程に基づき、週 2 回のパトロールカー及び月 1 回の巡視船による定期的な河川巡視を行っており、適切に保全されている。 引き続き、同内容の巡視や関係機関との連携を実施し適切な保全を実施していく。

３　構成資産に与える影響等に関する観察

（１）資産

負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法	周期	観察記録主体	Ｒ６年度の結果	Ｒ７年度の結果	コメント
環境変化	早津江川の水位	水位変動の把握	毎年	佐賀市	特記事項なし	特記事項なし	年間の水位は、最低 0.72mから最高 6.17mの間で推移。 【参考】R6：0.81～6.26m 資産に対する負の影響は認められない。
自然災害〔風水害〕	崩落地の調査	目視及び必要に応じて測量により、崩落地の調査を実施	随時	佐賀市	特記事項なし	特記事項なし	資産に対する負の影響は認められない。
観光圧力〔観光客の増加による景観への影響〕	来訪者数	来訪者数を測定	毎年	佐賀市	佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館 17,700 人	佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館 18,477 人	令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により来訪者が著しく減少していたが、令和 6 年度から増加傾向にあり、令和 7 年度の来訪者は、前年度に比べ約 4%増加した。 資産に対する負の影響は、特に認められない。【注】

【注】佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館来訪者数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	月あたり平均
令和 4 年度	1,040	1,693	950	1,090	1,216	1,348	1,783	2,206	2,401	1,236	1,205	1,409	17,577	1,465
令和 5 年度	840	1,383	987	1,155	1,703	1,480	1,585	2,464	1,891	1,040	1,284	1,056	16,868	1,406
令和 6 年度	882	1,741	1,302	1,314	1,426	1,298	1,604	2,344	2,116	1,225	1,262	1,186	17,700	1,475
令和 7 年度	1,105	1,184	948	1,894	1,819	2,046	1,591	2,068	2,148	896	1,439	1,339	18,477	1,540

（２）緩衝地帯

負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法	周期	観察記録主体	Ｒ６年度の結果	Ｒ７年度の結果	コメント
開発圧力			毎年	佐賀市			令和６年度に、国土交通省筑後川河川事務所が、三重津海軍所跡の高水敷整備の公園整備（令和６～７年度）に併せ、低水護岸補修工を施工したが、資産に対する負の影響は認められない。
〔開発行為〕	開発行為の件数	件数の把握			０件	０件	
〔河川の改修〕	工事の発注件数	件数の把握			１件	０件	

４　構成資産内の構成要素ごとの物理的改変に関する観察

構成要素	観察指標	指標の測定内容及び手法	周期	観察記録主体	Ｒ６年度の結果	Ｒ７年度の結果	コメント
修覆場地区	地表面の形状変更数	地表面の形状変更数による埋蔵文化財への被害を把握する。	毎年	佐賀市	０件	０件	地下遺構への悪影響は認められない。
稽古場地区	地表面の形状変更数	地表面の形状変更数による埋蔵文化財への被害を把握する。	毎年	佐賀市	０件	０件	地下遺構への悪影響は認められない。
船屋地区	地表面の形状変更数	地表面の形状変更数による埋蔵文化財への被害を把握する。	毎年	佐賀市	０件	０件	地下遺構への悪影響は認められない。
	入江の地形の形状変化	入江の地形の形状変化の度合を把握する。	毎年	佐賀市	０件	０件	地下遺構への悪影響は認められない。

５　構成資産の修復・整備活用事業等の実施に関する観察

（主に修復に関するもの）

事業名	事業概要	事業主体	開始年度	Ｒ７事業費	Ｒ８事業費	補助金等
なし	－	－	－	－	－	－

（主に整備活用に関するもの）

事業名	事業概要	事業主体	開始年度	Ｒ７事業費	Ｒ８事業費	補助金等
三重津海軍所跡 地下水モニタリング事業	地下遺構の保存環境を継続的に監視し保存状況の確認を行うとともに、解析結果を史跡整備の排水計画に反映させ、将来に亘る保存をより適切にするため地下水のモニタリングを実施。	佐賀市	令和元年度	2,277,000 円	2,508,000 円	－
史跡三重津海軍所跡現地整備工事	令和 5 年度の「三重津海軍所跡整備（屋外展示）実施設計」を基に、史跡現地の整備工事を実施。	佐賀市	令和 6 年度	83,594,000 円	132,694,000 円	国庫補助 50% 県補助 R7：20% R8：12%

６　インタープリテーション

事業名	事業概要	事業主体	開始年度	Ｒ７事業費	Ｒ８事業費	補助金等
情報発信・誘客対策事業	情報発信に特化し、三重津海軍所跡の魅力や価値を伝えるための事業を実施。 ○令和 7 年度実施事業 令和 7 年 7 月に世界文化遺産登録 10 周年を迎えることから、以下の取組を実施した。 ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 10 周年記念シンポジウム及び三重津海軍所跡の歴史館企画展等の集客促進に係る新聞広告 ・佐賀県内 4 箇所を旅する「三重津海軍所跡」パネルキャラバンの開催 ・明治日本の産業革命遺産ミステリー小説を活用した県内公立図書館・学校図書館での一斉展示依頼 ・明治日本の産業革命遺産ミステリー小説文庫本のＳＮＳでのプレゼントキャンペーン ・都道府県会館（東京都）の佐賀県首都圏事務所前のショーウィンドウ展示 ・佐賀県庁県民ホールでの登録 10 周年記念動画放映 また引き続き、佐賀県庁 1 階の展示スペースに凌風丸を模した模型（一部分）を常設。県内のものづくりに関する動画を放映している。	佐賀県	平成 27 年度	4,110,000 円	－	－

６　インタープリテーション

（出版物）

名称	作成（改訂）主体	規格・頁数	R7 発行部数	言語	概要	補助金等
三重津バッグ型クリアファイル	佐賀市	規格：サイズ（W 235㎜×H355㎜ 程度）	1,000 部	－	本遺産が登録10周年を迎えることから、三重津海軍所跡及び世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の更なる周知及び理解促進を図るため、啓発グッズ等を制作し、広報活動やイベント時に活用した。	－
三重津オリジナルシール		規格：サイズ（W100㎜×H150㎜程度）	3,000 枚	－		
三重津オリジナルホログラムシール		規格：サイズ（W 50㎜×H50㎜ 程度）	500 枚	－		
三重津トートバッグ（灘越蝶文）		規格：サイズ（W 380㎜×H380㎜×マチ 100㎜） 持ち手Ｌ550㎜ 程度	200 枚	－		
世界遺産登録 10 周年ロゴステッカー		円形、サイズ（50 ㎜×50 ㎜）	8,000 枚	－		
世界遺産登録 10 周年記念オリジナルポロシャツ		規格：00331-ABP（glimmer）又は同等品	274 枚	－	世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である三重津海軍所跡の登録 10 周年を職員全体で盛り上げ、ＰＲするため記念ポロシャツ及びネックストラップを制作した。	
世界遺産登録 10 周年記念オリジナルネックストラップ		規格：サイズ（全長 900ｍｍ×幅 20 ㎜）	434 本	－		

名称	作成（改訂）主体	規格・頁数	R7 発行部数	言語	概要	補助金等
三重津海軍所跡パンフレット	佐賀市	A4、カラー8 頁	5,000 部	日本語	世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である三重津海軍所跡の概要や価値、幕末佐賀藩の取り組みについて、わかりやすく紹介した「三重津海軍所跡パンフレット」について、時点修正等を加えた版下を製作して増刷。	－
普及啓発用パンフレット	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会	A4、カラー24 頁	15,800 部	日本語	世界遺産としての価値等についての理解増進のために作成・配布（情報更新及び増刷）	－
「明治日本の産業革命遺産」登録 10 周年記念ポスター		B2、カラー	－	日本語	世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録 10 周年の節目に，本遺産の更なる認知度向上，誘客促進を図るため制作・配布	－
コメント	昨年度前倒しで作成したグッズに加え新たにグッズ等を製作し、様々なイベント等を通じて登録 10 周年記念及び遺産を広くＰＲした。					

（Web サイト）

名称	概要	アドレス	更新回数	アクセス数
佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館ホームページ	明治日本の産業革命遺産、三重津海軍所跡、歴史館でのイベント等について紹介。（R3.9.25 開設）	https://sano-mietsu-historymuseum.city.saga.lg.jp/	随時	－
Facebook「佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館」	歴史館イベントや佐野常民、三重津海軍所跡等について情報を発信。（R3.12.7 開設）	https://www.facebook.com/sano.mietsu.historymuseum/	68 回	「いいね」661 人 フォロワー262 人
Instagram「佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館」	歴史館イベントや佐野常民、三重津海軍所跡等について情報を発信。（R3.12.7 開設）	https://www.instagram.com/sano.mietsu.historymuseum/	7 回	「いいね」210 人 フォロワー250 人
「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」ホームページ（世界遺産協議会等ホームページ）	世界文化遺産登録を契機に、協議会、（一財）産業遺産国民会議及び内閣官房と連携して、「明治日本の産業革命遺産」ホームページを新たに開設し、世界遺産としての価値やインタープリテーション活動、協議会等の取組等を紹介（H27.7.2 開設）	http://www.japansmeijiindustrialrevolution.com/	随時	74,714 件
「明治日本の産業革命遺産」ミステリー小説（世界遺産協議会公式 note）	10 周年記念に向けたプロモーションの一環として、『このミステリーがすごい！』大賞作家等による，構成資産が舞台の書き下ろしミステリー小説を Web 上で無料公開。	https://note.com/officialjmir	随時	108,686 件
「明治日本の産業革命遺産」登録 10 周年特設ＷＥＢサイト（世界遺産協議会）	令和 7 年度の登録 10 周年に向けた特設ＷＥＢサイトを運用・管理することで，「明治日本の産業革命遺産」の更なる認知度向上・誘客促進を図った。	https://10anniversary-jmir.com/	随時	139,182 件

名称	概要	アドレス	更新回数	アクセス数
ミステリー小説を活用したＳＮＳでの情報発信（登録 10 周年特設 Web サイト等）	インフルエンサーを起用した Instagram での情報発信（ミステリー小説の舞台や周辺の観光スポットなどを来訪する様子を全 12 作品の動画で投稿）、登録 10 周年特設 Web サイトへの情報掲載，ミステリー小説掲載サイト(note)への誘導を行った。	https://10anniversary-jmir.com/mysterynovels（10 周年特設 Web サイト内特集ページ）	随時	2,416 件
コメント	ホームページやＳＮＳにおいてきめ細やかな情報提供を行うことに加え、特設Ｗｅｂサイトを運用・管理して情報の拡散を図った。インフルエンサーを起用した情報発信により、登録 10 周年特設 Web サイトやミステリー小説掲載サイトへ誘導する取り組みを行った。			

（シンポジウム・講座等）

名称	開催日	事業主体	参加者数	概要
出前講座	通年	佐賀市	250 人 （10 回）	「世界遺産明治日本の産業革命遺産」やその構成資産である「三重津海軍所跡」について、周知及び理解増進のため、市文化財課担当職員または歴史・文化課職員が市内全域を対象に出前形式で講座を実施した。
世界遺産登録 10 周年オープニングウィーク	4 月 26 日 ～5 月 6 日	佐賀市	915 人	世界遺産登録 10 周年を迎えるにあたり、多くの方に登録 10 周年を知っていただき、佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館に来館していただくため、GW 前後に 1 年の幕開けとしてオープニングイベントを開催。
公民館連携登録 10 周年記念パネル展	5 月 1 日 ～9 月 26 日	佐賀市	552 人	世界遺産「明治日本の産業革命遺産」をより多くの市民の方に知ってもらうため、市内 17 か所の公民館で、各会場 1 週間を目安に実施。
公民館連携登録 10 周年記念講演会	5 月 20 日 ～10 月 7 日	佐賀市	336 人	世界遺産「明治日本の産業革命遺産」をより多くの市民の方に知ってもらうため、市内 17 か所の公民館で実施。
佐賀城下栄の国まつりパレードへの参加	6 月 1 日	佐賀市	－	「明治日本の産業革命遺産」登録 10 周年のＰＲと佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館への来訪につなげるため、世界遺産に関わる地元団体等と共に横断幕、のぼり旗及び歴史伝統部会所有の凌風丸のみこし（段ボール製）で世界遺産登録 10 周年をＰＲしながら行進。連携展チラシとステッカーを沿道観客に配布（821 枚）。

名称	開催日	事業主体	参加者数	概要
記念企画展	① 7 月 8 日 ～9 月 7 日 ② 10 月 31 日 ～12 月 14 日	佐賀市	① 3,799 人 ② 2,910 人	「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録 10 周年を記念して企画展を開催。 ① テーマ『有明海と船の歴史』 ② テーマ『佐賀藩と鉄』
記念企画展関連ワークショップ	① 7 月 19 日 ② 8 月 9 日	佐賀市	① 30 人 ② 30 人	記念企画展に関連して、ワークショップを開催。 ① 灘越蝶文うつわづくり ② マインクラフト
記念企画展関連講演会	① 8 月 3 日 ② 8 月 11 日 ③ 11 月 15 日	佐賀市	① 60 人 ② 42 人 ③ 106 人	記念企画展に関連して、講演会を開催。 ① 下山正一氏『有明海と地下に眠る三重津海軍所ドライドックの謎』 ② 坂本卓也氏『佐野常民「覚書」から読み解く蒸気軍艦日進丸の発注交渉』 ③ 植松三十里氏『幕末のプロジェクトX反射炉事業』
世界遺産給食	7 月頃	佐賀市	市内小中学校	佐賀市内の小中学生が給食を通して世界遺産「明治日本の産業革命遺産～製鉄・製鋼、造船、石炭産業～」の構成資産である三重津海軍所跡のことを知り、興味を持ってもらうため、三重津海軍所跡をテーマにした「世界遺産給食」を世界遺産一覧表記載日 7 月 8 日前後に市内小中学校で実施。
世界遺産検定講座	7 月 26 日 ～12 月 6 日 ※検定：12 月 14 日	佐賀市 荒尾市 宇城市 中間市 長崎市	110 人	世界遺産に関する知識を得ることを通して、世界遺産の価値を理解し、地元の世界遺産を大切にする意識の醸成を図るため、「世界遺産検定対策（世界遺産全般）」と「明治日本の産業革命遺産」の内容を組み合わせた講座を、5 市の共催で、月 1 回（全 5 回）行い、12 月に世界遺産検定を実施した。

名称	開催日	事業主体	参加者数	概要
ミステリー小説公開記念講演会	9 月 14 日	佐賀市	156 人	普段三重津海軍所跡に関心がない人たちの来館を図るため、三重津海軍所跡を舞台にした短編ミステリー小説の著者：似鳥鶏氏による講演会を歴史館で開催した。
記念バスツアー・クルーズ	11 月 22 日	佐賀市	29 人 （12 世帯）	世界遺産「明治日本の産業革命遺産」登録１０周年を記念し、三重津海軍所跡を早津江川から見ることができる「クルーズ」を含み、佐賀市の南部地区を周遊する親子向けのバスツアーを実施。
世界文化遺産登録 10 周年記念シンポジウム	7 月 13 日	佐賀県 佐賀市	270 人	世界文化遺産登録から 10 周年を迎えることから、多くの県民・市民と世界文化遺産の意義を共有し、三重津海軍所跡の価値を改めて見つめ直し、その価値を未来へとつなぐ契機とするためのシンポジウムとして、基調講演やパネルディスカッション、歴史寸劇を実施した。
佐賀城本丸歴史館での連携展	7 月 4 日 ～9 月 7 日	佐賀県	9,000 人	佐賀県立佐賀城本丸歴史館にて、「明治日本の産業革命遺産」世界文化遺産登録 10 周年記念企画展「幕末維新のエネルギー－近世肥前の石炭史－」を開催。
世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」登録 10 周年記念シンポジウム	7 月 6 日	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会	838 人 （インターネット同時配信を含む）	令和 7 年 7 月に世界文化遺産登録 10 周年の節目を迎えたことから、全国 8 県 11 市に分布する構成資産からなる本遺産の価値について普及啓発等を行うため国内外から専門家等を招き、「明治日本の産業革命遺産　その価値と次世代への継承～世界遺産登録 10 周年を迎えて～」と題したシンポジウムを開催した。

名称	開催日	事業主体	参加者数	概要
世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」カードラリー	開催時期： 7月1日～9月30日	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会	カード配布枚数： 38,209枚	各構成資産等への来訪を促進するため、各構成資産やゆかりのある人物などを解説したカードを作成し、本遺産の関連施設等を訪れた方へ配布するカードラリーを実施した。カードの取得状況に応じてレアカード等やカードホルダーのプレゼントを行った。
コメント	三重津海軍所跡の概要や価値、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の全体像や各構成資産についての理解を深めるため、様々なイベント等での周知を図った。特に、市内公民館等で行った、パネル展や・講演会、出前講座に力を入れた。			

（キャパシティビルディング）

名称	開催日	事業主体	参加者数	対象者	概要
管理保全に係る研修会	第1回 5月22日 第2回 1月16日	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会	計69人	「明治日本の産業革命遺産」関係自治体職員	管理保全の知識や技術の向上を図るため、主に初任者を対象に「明治日本の産業革命遺産」の価値や管理保全に関する研修を行った。 また「富岡製糸場と絹産業遺産群」の管理保全や普及啓発の事例発表及び構成自治体からの事例発表を行った。
「明治日本の産業革命遺産」ガイド研修	10月22・23日	「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会	66人	各エリアのガイド等関係自治体職員	世界遺産価値等の理解増進を図るとともに、ガイド活動における関係地域間の連携・交流を深めた。
佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館ボランティアスタッフ研修会	①　4月23日 ②　6月15日 ③　7月31日 ④　11月1日 ⑤　2月11日	佐賀市	①　15人 ②　11人 ③　10人 ④　14人 ⑤　21人	佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館ボランティアガイド	ガイドをするにあたってのマニュアルの説明、歴史館で開催されている企画展の内容説明等を行った。
「明治日本の産業革命遺産」インタープリテーション研修	①　10月7日 ②　11月11日 ③　12月16日	産業遺産情報センター	各回2人 計6人	佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館ボランティア、自治体職員	産業遺産情報センターにて開催。産業遺産情報センター見学、センター長等の意見交換、ガイド間の情報交換などが行われた。
コメント	様々な機会を通してガイド向けに研修を行った。今後も、ガイドの質の向上や、新規ガイドの獲得に努めたい。また、管理保全に従事する職員についても、知識や技術の向上を図りながら、資産の保全・活用に努めていく必要がある。				

（調査・研究活動）

調査・研究名称	事業主体	期間	概要	補助金等
調査報告書作成	佐賀市	通年	三重津海軍所跡の全容解明のために、三重津海軍所跡の発掘調査報告書を刊行するための整理調査を実施。	事業費　5,812,282 円 国庫補助　50% 県補助　20%
文献調査	佐賀市	通年	三重津海軍所跡を含む佐賀藩の近代化事業に関する文献調査を実施。	事業費　241,000 円

（地域社会が関与する活動）

活動名称	開催日	事業主体	参加者数	参加者・団体・活動概要
ボランティア活動	通年	佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館ボランティア	36 人	ボランティアスタッフ 36 人 （うち歴史ガイド 16 人）
美化活動	6 月、10 月、12 月 3 月の 第 1 土曜日、 7 時半～8 時	博愛の里中川副まちづくり協議会歴史・伝統部会	―	例年実施されていたが、三重津海軍所跡現地整備工事を行っているため令和 7 年度は未実施。
コメント	地元住民が組織する団体による清掃活動など、資産の保全活動への自発的な関わりが活発に行われている。			

7　保護に関する団体等

（管理団体等の概要）

名称	所有者/管理者	従事者、従業員数	団体の概要
佐賀市	史跡指定地の管理団体	〔資産の管理保全に係る従事者数（所属長含む、会計年度任用職員は除く。）〕 歴史・文化課（歴史資産活用係）　5名 文化財課（史跡整備係）　8名 水産振興課（基盤整備係）　4名 南部建設事務所（維持係）　8名	地方公共団体。職員数 1,829 名。(R7.4.1 現在) 資産の管理保全は、歴史・文化課（世界遺産）、文化財課（調査・史跡）、水産振興課（漁港）、南部建設事務所（公園）の 4 課で所管。

（NPO、ボランティア等、資産に関わる団体の概要）

名称	団体の種別	従事者、従業員数	団体の概要
博愛の里中川副まちづくり協議会歴史・伝統部会	任意団体	17 名	三重津海軍所跡が所在する佐賀市南部の川副町に、平成 26 年 3 月、コミュニティ組織である「博愛の里中川副まちづくり協議会」が発足。協議会は 5 つの部会で構成され、「歴史・伝統部会」はその 1 つである。

８　管理保全に関する関係者間の協力体制

（地区別協議会の開催状況）

（第1回）令和７年５月 16 日		
区分	**議事･報告事項**	**備考**
①　「戦略的枠組み」に定めるフィードバックの仕組み	令和６年度年次報告書（案）について	
④　その他	三重津海軍所跡整備事業等の進捗状況について	

※表中の「戦略的枠組み」とは、「「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業　管理保全の一般方針及び戦略的枠組み」を指す。

※表中の「区分」とは、「ガバナンス体制の有効性に関するチェックリスト」の４つの区分を指す。

（参考）

① 「戦略的枠組み」に定めるフィードバックの仕組み

② 管理保全計画（CMP）の実施・改善・修正

③ 『世界遺産条約履行のための作業指針』の規定に基づき日本国政府が行うユネスコへの定期報告への対応

④ その他

９　総括（評価）

⑴「１　基本情報」について

・世界遺産の「顕著な普遍的価値」に貢献する三重津海軍所跡の各構成要素と周辺景観は、概ね登録時の状態が維持されている。

⑵「２　保護状況（指定等）」について

・法規制等により概ね登録時の状態が維持され、適切に資産及び緩衝地帯の保全が図られている。

⑶「３　構成資産に与える影響等に関する観察」について

・環境変化による被害等は発生していない。今後も継続的な観察が必要である。
・観光圧力として、コロナ後の観光客は増加傾向にあるが、資産に対する負の影響は特に認められない。
・緩衝地帯は、佐賀市・大川市の両域にまたがることから、関係自治体で構成される四者連絡会議等を通じて、今後も、関係者との情報共有をより密に図り、緩衝地帯の保全に努めていくことが必要である。

⑷「４　構成資産内の構成要素ごとの物理的改変に関する観察」について

・資産内の物理的な改変については、文化財保護法、河川法に基づき、適切な措置が講じられている。

⑸「５　構成資産の修復・整備活用事業等の実施に関する観察」について

・これまで、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」及び構成資産である三重津海軍所跡の全体像や価値を、わかりやすく解説した屋内展示を整備してきた。令和６年度からは、これらの屋内展示と一体となる史跡現地整備を進めており、引き続き、専門家、国・県、関係自治体との協議・検討を重ねながら、インタープリテーションの充実を図っていくことが重要である。
・令和元年度から行っている地下水モニタリング観測データの解析により、地下水位は概ね標高 2.6ｍの位置で安定していることが確認された。地下水の水質観測データの一部変動については、今後も注視し、観測を継続しながら安定的なモニタリング体制の確立を図ることが必要である。
・来訪者対策では、佐賀県の協力を得ながら、三重津海軍所跡の魅力や価値を伝えることや、誘客へのアプローチを行っている。

⑹「６　インタープリテーション」について

・世界遺産登録 10 周年を機に、啓発グッズの制作や多様なイベント、ガイド研修の実施など、様々な取り組みを行っている。今後も、関係機関等と連携しながら効果的な情報発信やイベント等を行い、世界遺産の価値を広く伝えていく必要がある。

(7)「７　保護に関する団体等」について

・資産の管理者である佐賀市は、今後も関係団体との連携を密に図っていく必要がある。

(8)「８　管理保全に関する関係者間の協力体制」について

・「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域　管理保全の一般方針及び戦略的枠組み」のとおり、管理保全に関する関係者間の協力体制は有効に働いている。